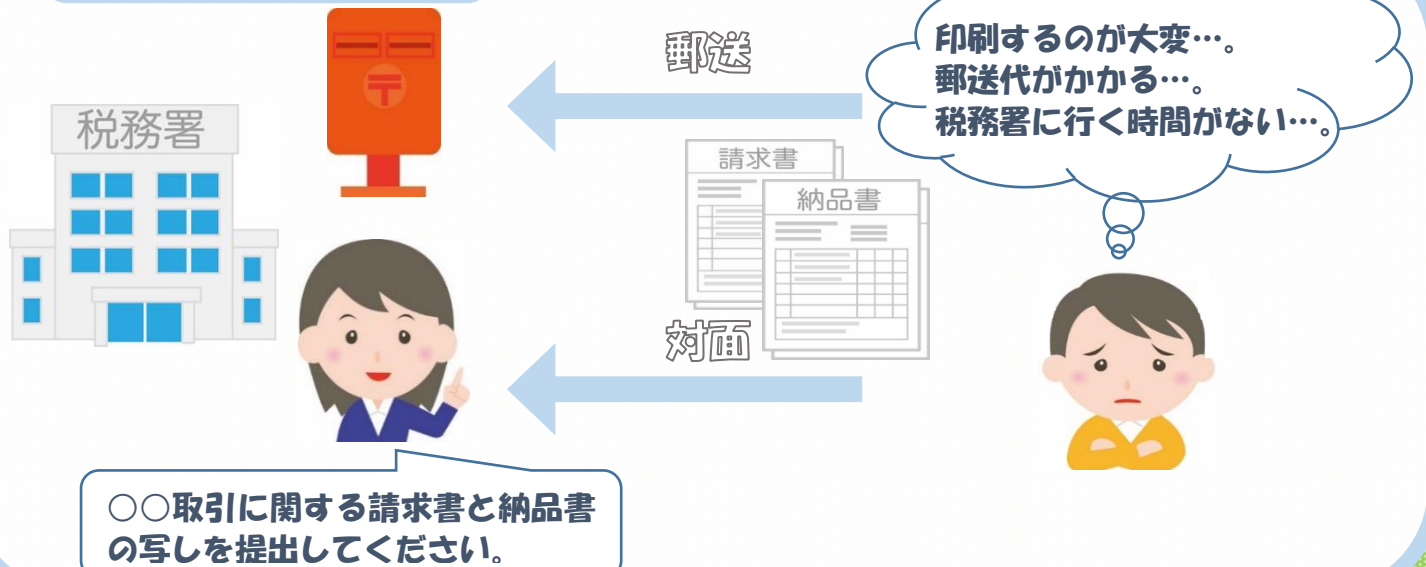


令和4年1月から、税務調査等で提出を求められた資料が

e-Taxで提出できるようになります!!

※ 詳細は裏面をご覧ください。

令和3年12月まで

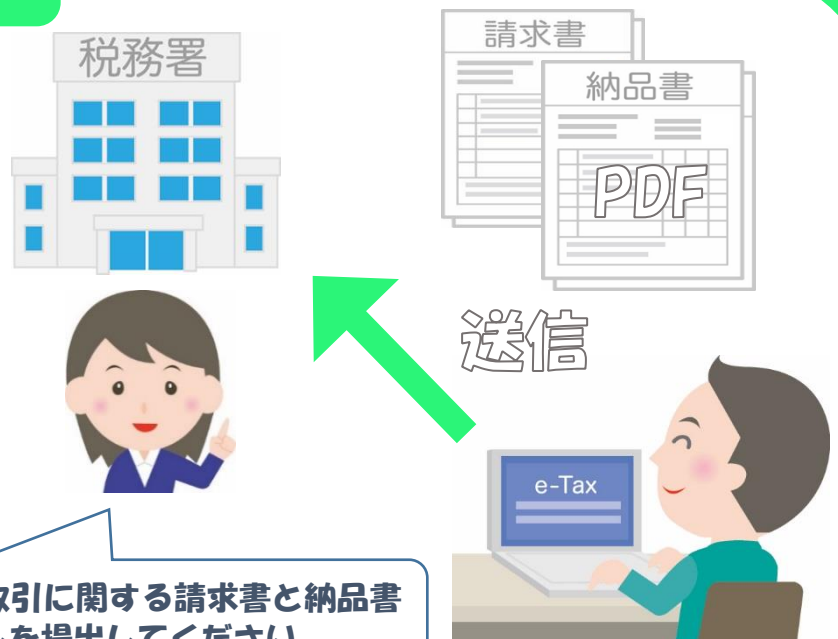


令和4年1月からは!!
(イメージ)

印刷しなくてOK!
税務署に行かなくてOK!
セキュリティも高く安心!



〇〇取引に関する請求書と納品書の写しを提出してください。



※ e-Tax で送信するには電子証明書が必要です。

概要

税務調査等の際に、調査担当者等から提出を求められた資料（帳簿書類・請求書・納品書などの写し）について、e-Tax で提出できるようになります。

e-Tax によるオンライン提出を可能とし、納税者の利便性向上、税務調査等の効率化が期待されます。

Q 1 : いつから提出できるようになりますか。

A : 令和4年1月から提出できるようになる予定です。

Q 2 : 提出できるデータ形式の種類を教えてください。

A : PDF形式のみを予定しています。

Q 3 : 送信できる容量はどれくらいですか。

A : 1送信当たり最大136ファイル、合計で最大8MBの上限を予定しています。また、追加送信も可能となる予定です。

Q 4 : 事前の登録などは必要ですか。

A : ご利用いただくには、e-Tax の利用者識別番号を取得していただく必要があります。また、税理士等による代理送信も可能です。

Q 5 : 郵送や対面により提出をすることはなくなりますか。

A : 税務調査等の状況や提出いただく資料の内容によっては、郵送や対面による提出をしていただくこともございます。

Q 6 : 税務調査等以外の時でも利用することはできますか。

A : 税務調査等の際に提出を求められた資料のみが対象となります。



詳しい内容は、令和3年12月頃 e-Tax ホームページでお知らせする予定です。